

# 仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所  
(担当: 石田、杉本 075-611-5371)

件名	公園出入口バリアフリー化修繕														
内容	<p>1 業務の目的 幅広い年齢層の公園利用者が、障害の有無やその他事情に関わらず、安全かつ、安心して快適に利用できるよう、公園出入口のバリアフリー化を行う。</p> <p>2 履行期限 令和8年2月27日限り</p> <p>3 履行場所 (別紙1参照) 京都市伏見区上端山町他</p> <p>4 業務内容 (別紙2参照)</p> <table border="1"><thead><tr><th>公園名</th><th>内容</th><th>数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>上端山公園</td><td>・車止 (可動式) 移設 1基 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む</td><td>1箇所</td></tr><tr><td>深草砂川東公園</td><td>・L型街渠ブロック変更 (切り下げ部・段差部) ※アスファルト舗装撤去・復旧含む ※基礎コンクリートは既設流用とする ・勾配調整 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む ※車止 (可動式) 高さ・位置調整含む</td><td>1箇所</td></tr><tr><td>小久保公園</td><td>・車止 (可動式) 撤去 1基 ・車止 (可動式) 移設 2基 ・L型街渠ブロック変更 (切り下げ部・段差部) ※アスファルト舗装撤去・復旧含む ※基礎コンクリートは既設流用とする ・勾配調整 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む ※車止 (可動式) 高さ・位置調整含む</td><td>1箇所</td></tr></tbody></table>			公園名	内容	数量	上端山公園	・車止 (可動式) 移設 1基 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む	1箇所	深草砂川東公園	・L型街渠ブロック変更 (切り下げ部・段差部) ※アスファルト舗装撤去・復旧含む ※基礎コンクリートは既設流用とする ・勾配調整 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む ※車止 (可動式) 高さ・位置調整含む	1箇所	小久保公園	・車止 (可動式) 撤去 1基 ・車止 (可動式) 移設 2基 ・L型街渠ブロック変更 (切り下げ部・段差部) ※アスファルト舗装撤去・復旧含む ※基礎コンクリートは既設流用とする ・勾配調整 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む ※車止 (可動式) 高さ・位置調整含む	1箇所
公園名	内容	数量													
上端山公園	・車止 (可動式) 移設 1基 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む	1箇所													
深草砂川東公園	・L型街渠ブロック変更 (切り下げ部・段差部) ※アスファルト舗装撤去・復旧含む ※基礎コンクリートは既設流用とする ・勾配調整 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む ※車止 (可動式) 高さ・位置調整含む	1箇所													
小久保公園	・車止 (可動式) 撤去 1基 ・車止 (可動式) 移設 2基 ・L型街渠ブロック変更 (切り下げ部・段差部) ※アスファルト舗装撤去・復旧含む ※基礎コンクリートは既設流用とする ・勾配調整 ※コンクリート舗装撤去・復旧含む ※車止 (可動式) 高さ・位置調整含む	1箇所													
	<p>※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。</p> <p>※移設する車止は、既設のものを流用すること。</p> <p>※撤去した発生材は、全て請負者において適切に処分すること。</p> <p>※事前に、建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。</p>														

※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

#### 7 留意事項

作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任において対応すること。また、本業務で発生した事故等についても、受注者の責任において対応すること。

作業中、近隣住民、通行車両等から要望・苦情を受けた場合及び、事故等の発生があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

#### 8 支払条件

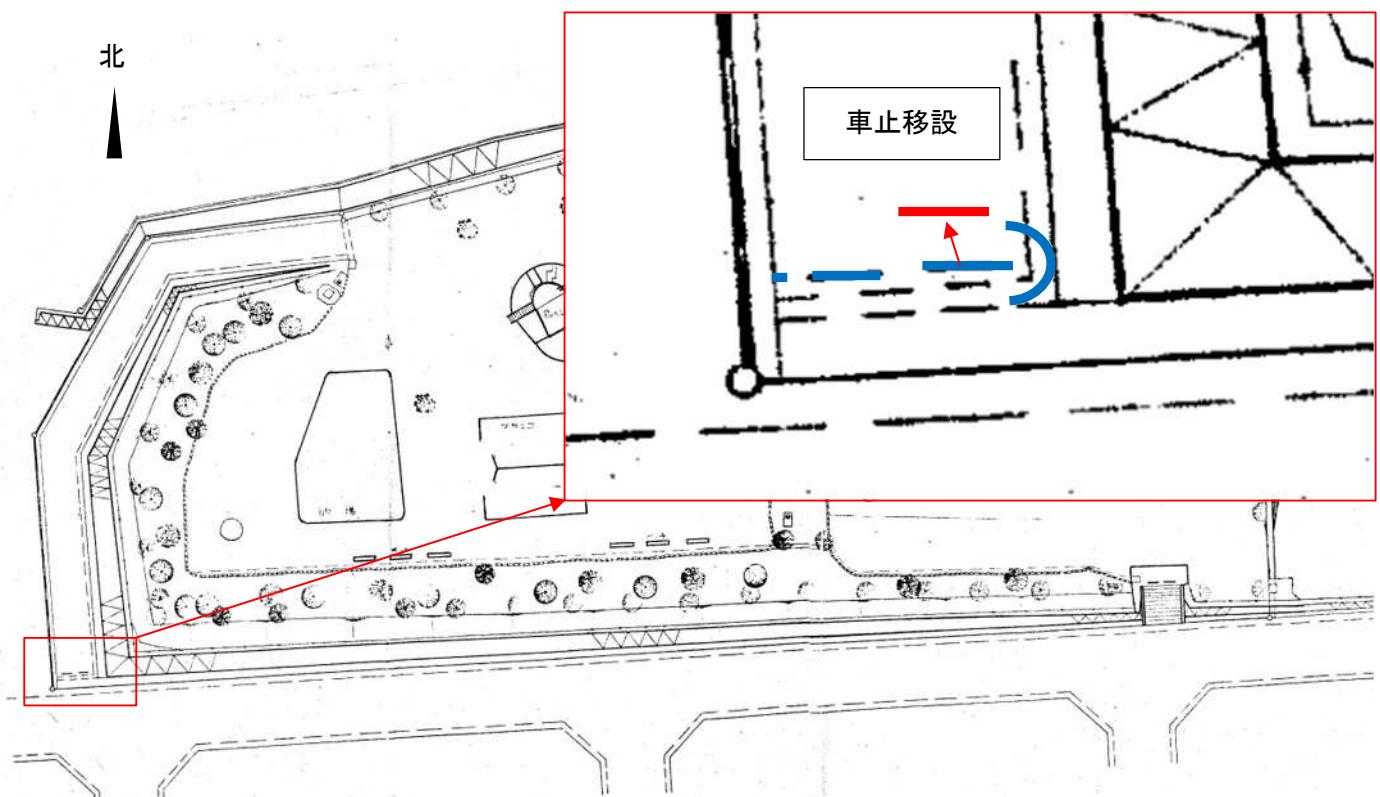
業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

## 履行場所



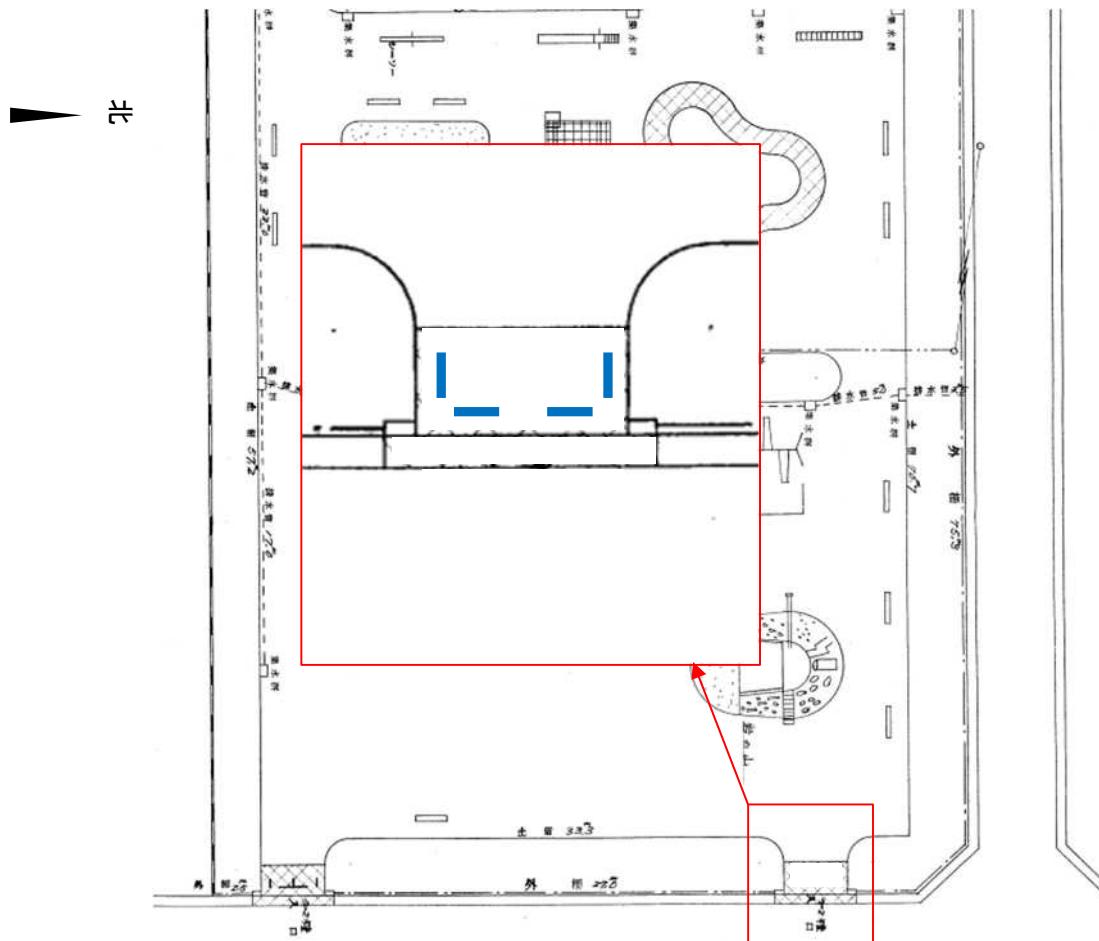
## 上端山公園

車止移設（既存車止を流用する） ※有効幅員 120cm、位置詳細は、現地立会のうえ決定する。



## 深草砂川東公園

L型街渠ブロック変更（切り下げ部・段差部）  
勾配調整（モルタル舗装、車止位置高さ調整含む）



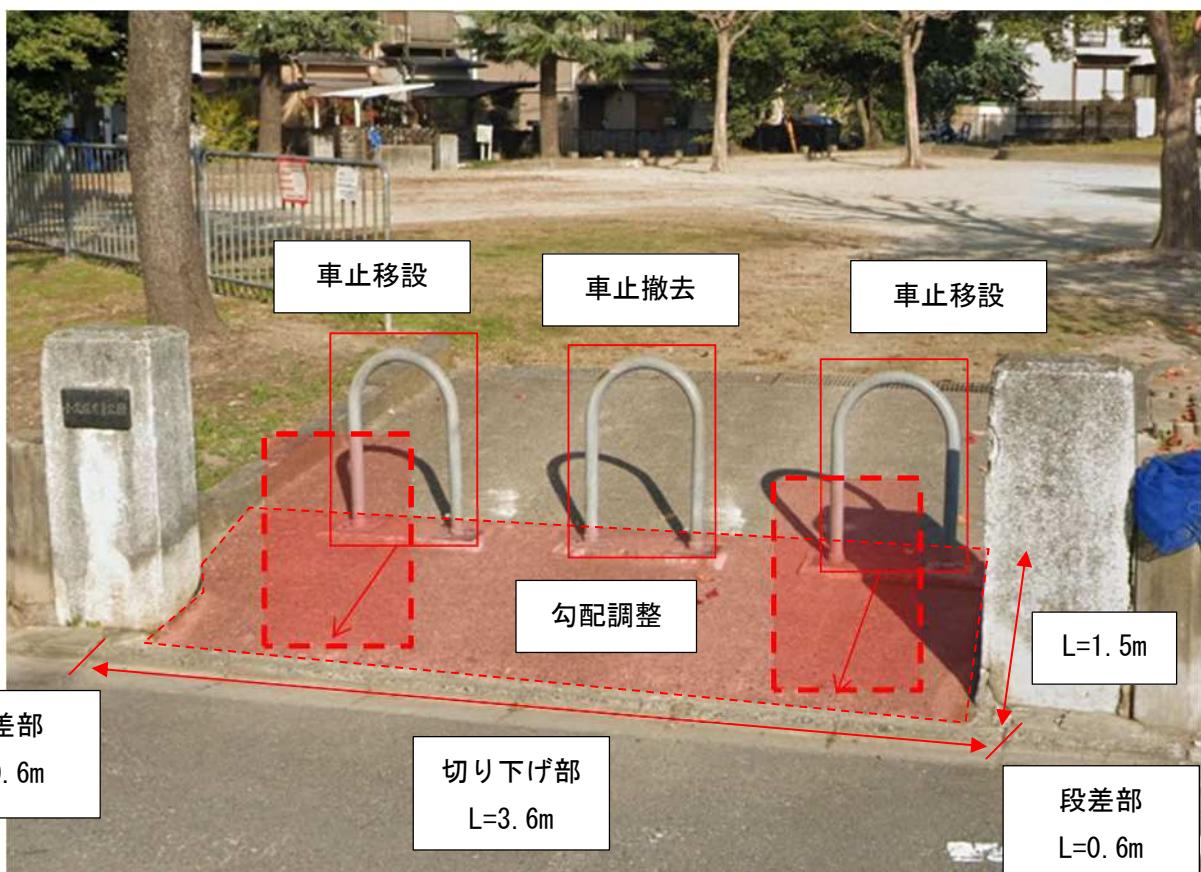
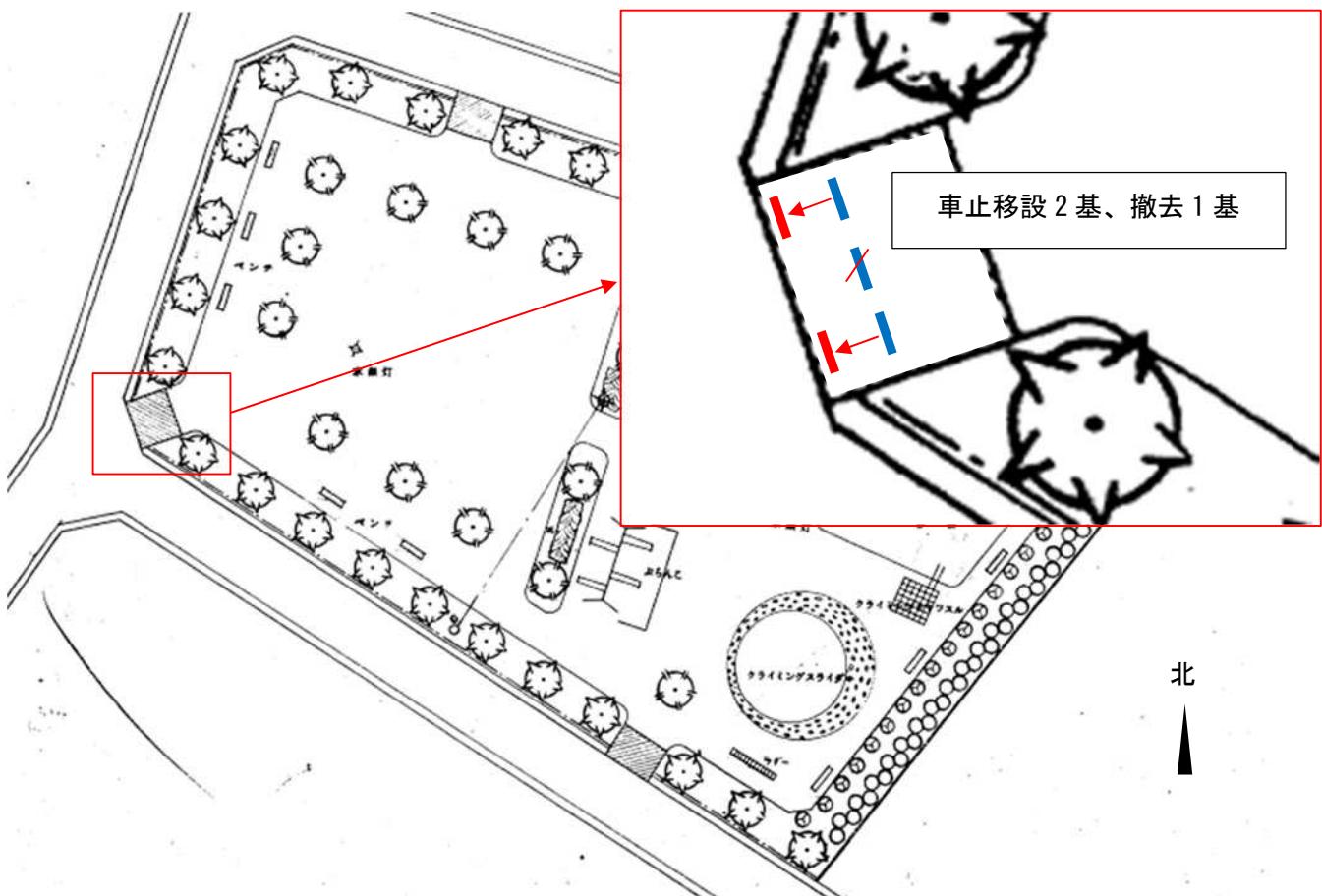
## 小久保公園

L型街渠ブロック変更（切り下げ部・段差部）

勾配調整（モルタル舗装）

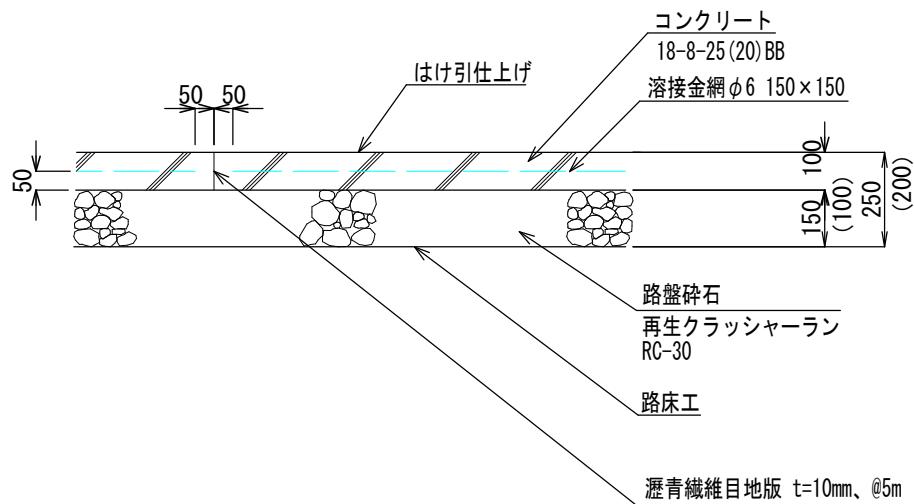
車止撤去

車止移設（既存車止を流用する）※有効幅員 120cm、位置詳細は、現地立会のうえ決定する。

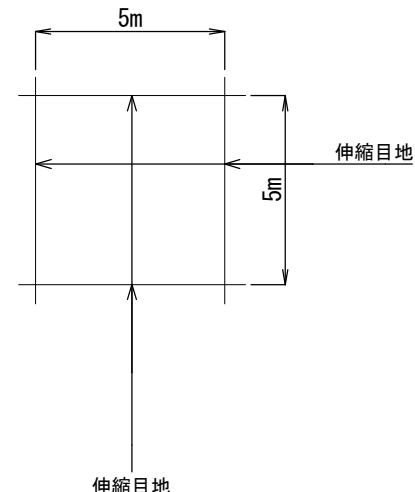


## 参考図

車両用 S=1/20  
( ) 内一般用



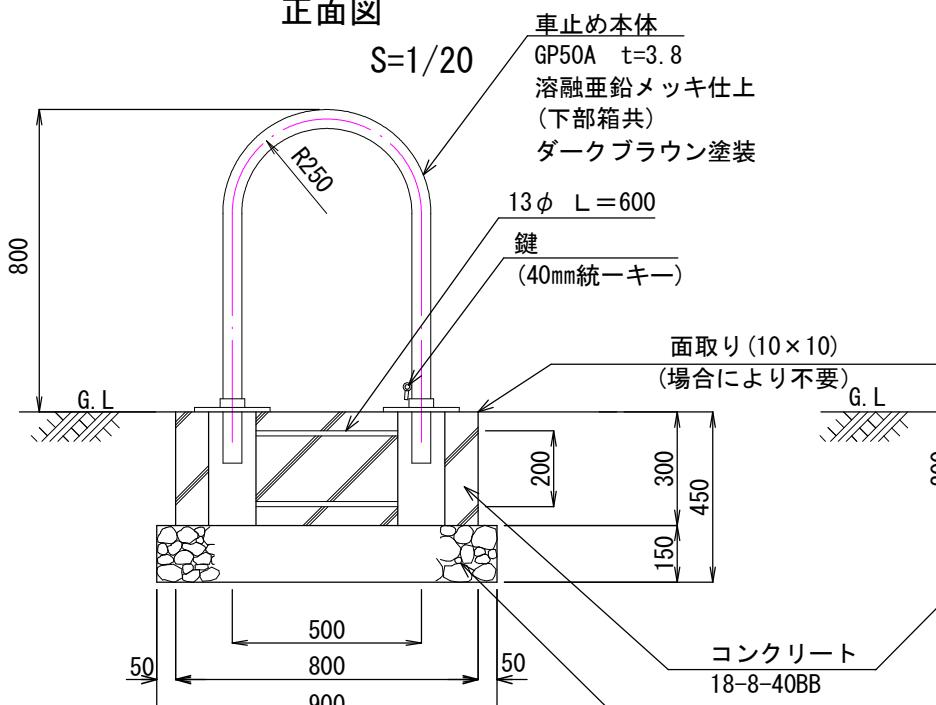
参考図 S=1/20



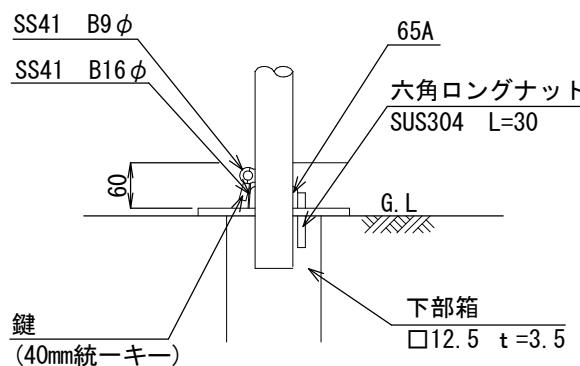
仕様  
○4t程度の管理車両や限定された一般車両が走行する場合、車両用を適用する。  
　ただし、車両の頻繁な通行等がある場合は、必要に応じて舗装構成を検討するものとする。

# 参考図

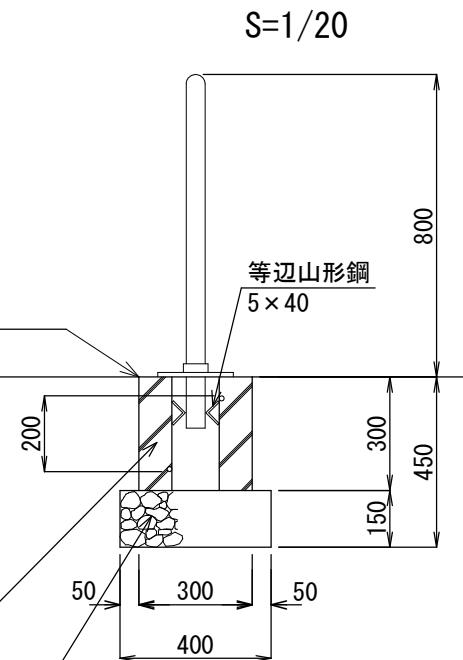
## 正面义



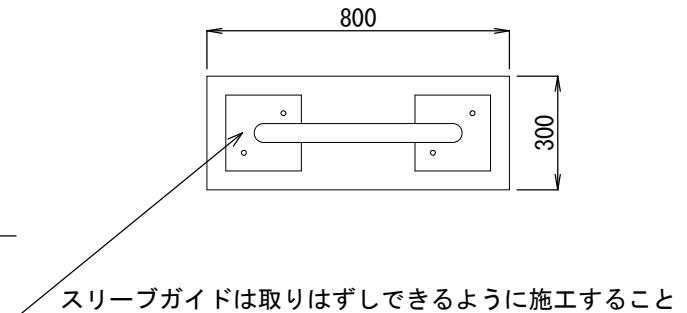
### 部分姿圖



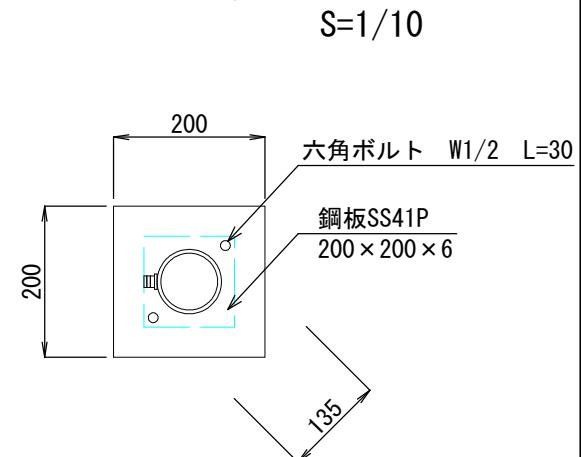
## 側面図



## 平面圖



## スリーブガイド部詳細図



## 仕様

- 本体各部はJIS H8641 3種45B以上の溶融亜鉛メッキ仕上とする。
  - 下部箱内に水が溜まらないように排水性を確保すること。
  - 山砂舗装に接する部分の基礎は面取りをすること。
  - スリーブガイドはコンクリートで固定せず、取りはずしできるように施工すること。
  - 角パイプは125×125×3.2の角に六角ロングナットの一面が接する寸法とする。
  - 車止めは(有)アドック製又は同等品以上とする。